

令和6年度青森県消費生活審議会及び青森県消費者教育推進地域協議会議事要旨

日 時 令和6年7月29日（月）13：30～15：00

場 所 青森県庁北棟7階 709会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 組織会

① 青森県消費生活審議会会長及び副会長の選任

委員の互選により、沼田委員が会長に、礒委員が副会長に選任された。

② 青森県消費者教育推進地域協議会会長の選任

事務局から、青森県消費者教育推進地域協議会設置要綱第5の規定により、青森県消費生活審議会の沼田会長が協議会の会長を兼ねる旨を説明した。

③ （青森県消費生活審議会）消費者苦情処理委員会委員の指名

沼田会長が、消費者代表から三浦委員、柏谷委員を、事業者代表から大坂委員、塚本委員を、学識経験者から礒委員、三國委員、沼田委員を指名し、委員長には沼田委員が就くことで了承された。

(2) 報告事項

① 令和5年度青森県内の消費生活相談状況について

事務局から資料1に基づき、令和5年度における青森県内の消費生活相談状況を説明した。

② 県の消費生活関連施策の主な取組について

事務局から資料2に基づき、県の消費生活関連施策に関する取組方針等を説明した。

③ 県の消費者教育推進に向けた主な取組について

事務局から資料3に基づき、県の消費者教育推進に向けた取組方針等を説明した。

④ 青森県消費者教育連絡協議会構成機関の消費者教育推進に向けた取組について

事務局から資料4に基づき、青森県消費者教育連絡協議会構成機関の消費者教育推進に向けた取組方針等を説明した。

⑤ 第4次青森県消費生活基本計画評価指標の状況

事務局から資料5に基づき、第4次青森県消費生活基本計画で定める評価指標の状況について説明した。

(3) 意見交換

青森県金融広報委員会から、金融広報中央委員会実施のアンケート「15歳のお金とくらしに関する知識・行動調査2023年」の調査結果について紹介いただいた後、当該結果について意見交換を行った。

4 閉会

委員からの主な質問・意見等の要旨

1 報告事項に関する質問・意見等

(田中委員)

資料1について、センターが受け付けた相談のうち、どの程度解決に向けた対応を行ったのか教えていただきたい。

(事務局)

令和5年度、県センターが消費者と業者との間に入って、解決に向けて交渉する「あっせん」を行った割合は、相談の12%程度となっている。あっせんにより払わずに済んだ金額の具体的資料は手元にないが、全額返金あるいは問題になっている金額の3割返金など、様々な解決方法がある。このあっせん率は、全国的に見てもかなり高い。

さらに、県内全体のデータであるが、定期購入に関する相談のあっせん率は、概ね6割程度で、非常に高いあっせん率となっている。

(吉田委員)

学校における消費者教育について、専門知識のある外部の講師が学校で教育を行うことは非常に効果的だと思うが、学校によってその学びに差があるのはよくないと感じている。特に学びが急がれる金融や投資について、県の金融広報委員会だけが学校で出前講座を行っているのか、それともその他の機関も出前講座を行っているのか教えていただきたい。

(事務局)

県センターの出前講座としても、授業や集会などでの講座を受け付けている。県では、出前講座を積極的にPRしているが、どの出前講座を活用するかは学校側が選ぶこととなる。

(吉田委員)

高校生であれば卒業してすぐに成人になり、投資というものの機会が巡ってくる。どんなところが、どのような教育を行っているのか、大まかであっても把握しておく必要があると思う。

(事務局)

現在NISAが注目されており、卒業後すぐに直面する可能性がある。それは国も理解しており、高校の家庭科のカリキュラムに取り入れられているため、高校生の学びも進んでいるものと思われる。

2 意見交換での発言

(沼田会長)

金融教育について中学校で学んだこと、教えてほしいことのギャップについてであるが、特に起業や副業、兼業について大きなギャップが存在しており、金融教育だけでなく、起業等の教育も必要だと感じた。この具体的な事情や状況について知りたい。

(佐藤委員)

このギャップの背景までは認識していないが、会社に属する働き方よりも自身で起業し、経済的、社会的自立をしたいと考える若者の増加が考えられる。また、人手不足が続く日本社会で、副業や兼業が以前より認められやすくなっており、インターネット等を活用したフレキシブルな働き方が可能となっていることも要因と思われる。

(高橋委員)

「中学校の授業のお金についての学びと回答別スコア」というグラフで、「学んだと思うがよく覚えていない」と答えた中学生が約41%いるとの調査結果について。同様の質問を勤務先の大学で実施した。成人年齢に関する質問で、「学んだと思うがよく覚えていない」という回答が似たような割合であった。学習指導要領が進行するにつれ、割合は下がっていくと思うが、中学生よりも高校生や大学生の方が深刻ではないかと危機感を覚えている。このような調査を高校や大学で実施する予定があるか教えていただきたい。

大学では金融機関の方に来ていただき、大学1年生に対し、生活設計やローンクレジット、投資等の講演をしてもらったが、大学生になってようやく理解できるものであり、中高生がどの程度金融知識を切実な問題として感じているか疑問である。自分にとって、投資がどの程度リアルに感じられるかといった調査も今後必要だと考えるが、すでに調査結果があるのであれば教えていただきたい。

(佐藤委員)

まず一点目、金融広報中央委員会では定期的に金融リテラシー調査を行っており、若年層が金融教育をしっかり受けることは重要であるとの問題意識を持っている。したがって、今回の15歳だけでなく、18歳や20歳など、さまざまな年齢層を対象にした調査が今後検討される可能性がある。現状、そのような情報はまだないが、その可能性は十分考えられると個人的には思っている。

二点目、中高生にいかにしてリアリティを持たせるかというのは回答が難しく、委員のおっしゃる通りであると思う。例えば、生徒の手元に1万円があり、ジュニアNISAの口座を開設して運用するかは、家庭の事情によるということもあり、また、学校教育の現場でもそこまでの機会等を与えられないかと思う。このような調査も、J-FLECの下で検討されていくと認識しているが、我々も学校教育等の現場で講座を行う際は、例えば、模擬通貨を用いた投資の勉強などのコンテンツを検討していきたいと考える。

(磯委員)

「金融リテラシー調査2022年調査結果—青森県の特徴—」によると、青森県は金融リテラシーの正答率が全国で下から3番目で、正答率が低い割には自信過剰である。正答率の低い都道府県と高い都道府県の差はどこから生じるのか。あるいは、自信過剰傾向と謙遜傾向の差はどこから生じるのか。そこがわからないと、対策をとるのが難しいのではないか。

(佐藤委員)

そこまでの分析に至っていないのが実情である。自信過剰については、マインド面の問題で、マインドについての理論的な説明は分析も含めて難しいと思っている。一方、正当

率の低さは正しい知識が身に付いていないということである。この因果関係の分析を試みているが、説明力のある変数が見つからないというのが実情である。したがって、自信過剰についてはマインド面であるため難しいが、正答率の低さについては、教育現場における金融リテラシー向上に向けた取組を地道に継続していく必要があると思っている。過去の調査結果からも青森県は低い位置にあり、一過性のものではなく、何か構造的な問題があると考えられる。それに対し、危機意識を持ち、県と共同で対策を進めていきたい。

3 その他

(吉田委員)

昨年度の審議会で、プラスチックのストローは良くないので、紙ストローになったが、小さい子どもにとって紙ストローは使いにくいという話をさせていただいた。その関連の話であるが、朝夕の犬の散歩中にゴミを拾っていて、約3か月の間に落ちていたプラスチックストローは4本、タバコの吸い殻は1日10本前後。タバコの吸い殻は、フィルター部分がプラスチックごみであり、小さいためすぐに排水口に入ってしまう。

調べたところ、タバコの吸い殻は世界一多いプラスチックごみであるとのこと。今年度、東奥日報で、日本人はプラスチックごみに対する認識が甘いという記事もあったことから、タバコを吸う人たちにこのことを伝えたいと思っている。

消費生活とは、買うだけではなく、捨てるまで責任がある。タバコを吸う年齢層に啓発する機会はないものかと考えている次第である。

(事務局)

消費生活でもあり、さらに環境のごみの問題でもあることから、関係課とも連携しながら、対応できればと考える。